

蔵造りの町並みに対する 観光資源としての評価成立過程 —川越・倉敷・掛塚の比較をとおして—

山下琢巳・柳澤智美・小口千明・古川 克

I 問題の所在と研究目的

埼玉県川越市は、市域全体としては商業都市・工業都市・住宅都市などの性格を持つ複合型都市である。しかし中心市街地とその近傍に城址・古寺社・伝統的町並みがあることから観光地としての性格をあわせ持ち、この歴史的景観の存在が川越の個性を強めている。

川越の歴史的景観のなかでは、土蔵造りの商家が連続する「一番街」とよばれる「蔵造りの町並み」(図1)が著名であり、近接する「時の鐘」、「菓子屋横丁」とともに多くの観光客を集めている。近年では、いわゆるSNS映えの流行を受けて氷川神社の人気も高まっているが、一番街の「蔵造りの町並み」を抜きに川越の観光を語ることはできない。

この「蔵造りの町並み」は、川越が城下町として繁栄した江戸時代の景観を連想しそうになるが、一番街に並ぶ大半の土蔵が1893(明治26)年に発生した大火後の建造物であることは先行研究による指摘がある⁽¹⁾。その1893年の大火から数えても今日までにはすでに100年以上が経過している。蔵建築が醸し出す重厚かつ歴史を感じさせる雰囲気は、観光資源すなわち「訪れる



図1 川越における蔵造りの町並み
(2019年撮影)

価値がある」景観としての評価が古くから定着しているように見える。ところが、実態として川越の「蔵造りの町並み」を多くの観光客が訪れ、川越が観光地として認識されるようになるのはさほど時を遡るものではなく、第二次大戦後の比較的新しい時期に観光化が進展したことに川越の特色がある。

具体的には筆者らが前稿で示したように⁽²⁾、1970年代に全国展開し歴史的景観の再評価につながったディスカバージャパン・キャンペーンの影響をあまり強く受けず、この段階での川越はまだ観光地化が顕著とはいえない。また、文化財行政としての位置づけが主眼であって観光との関わりは間接的になるが、歴史的景観が高水準であることの「公認」とも理解されうる「重要伝統的建造物群保存地区」に関し、文化庁による川越の選定は1999（平成11）年であった。これは、同制度による最初の選定例となった1976（昭和51）年の妻籠宿（長野県）や萩（山口県）・京都祇園（京都府）などに比べ、川越は後発といえる。すなわち、今日、多くの人々にとって川越の観光資源の中心的存在であり、歴史的景観として評価が高い「蔵造りの町並み」は、

意外に長いあいだ観光資源として歴史的景観を求めようとするまなざしの外にあったといえる。

川越の観光化に関する先行研究としては、溝尾良隆・菅原由美子⁽³⁾、溝尾良隆⁽⁴⁾、寺阪昭信・内藤ふみ⁽⁵⁾、犬井 正⁽⁶⁾、永野征男⁽⁷⁾の成果がある。これらの研究により川越観光化の現代における動向が明らかとなったが、先行研究において、当初は観光資源ではなかった「蔵造りの町並み」がなぜ観光資源となったかという「まなざし」の観点からの追究は乏しかった。そのようななか、筆者らは川越における「蔵造りの町並み」が昭和後期に観光資源へと変化し、「小江戸」という冠称が用いられるようになった時期と経緯を跡づけた⁽⁸⁾。しかしながら、川越における「蔵造りの町並み」の観光化が他地域に比べていかなる位置づけになるかまでは検討が及ばなかった。

そこで、本研究では川越以外にも存在する「蔵造りの町並み」をもつ都市との比較を通じて、川越以外の地域で「蔵造りの町並み」が「訪れる価値がある」景観として評価されるようになる経緯を明らかにし、川越において「蔵造りの町並み」が観光資源となる時期との遅速から川越観光化の特色を位置づけたい。

具体的には、まずⅠにおいて問題意識と研究目的を述べたあと、Ⅱにおいて川越と同様に蔵という建造物が観光資源になっている典型例として倉敷（岡山県）をとり上げる。次にⅢでは、川越と同様に「小江戸」の呼称を持ち、町並みに蔵が存在する掛塚（静岡県）をとり上げ、川越との比較を試みる。続くⅣでは川越の観光化が進むことによって進展しつつあるNPO法人の活動に着目し、観光化による地域活性化の現況を示す。さらにⅤでは、川越が他の歴史的町並みに比べて観光化の進展が遅れる要因の一つになったと考えられる国鉄（日本国有鉄道）との関わりについて、周遊指定地という観点から検討する。そのうえでⅥにおいて全体をまとめる。

Ⅱ 倉敷における蔵造りの町並みと観光化

(1) 倉敷をとり上げる理由

ここで、川越との比較のために倉敷をとり上げる理由を述べる。今日の日本で「蔵の町」などの呼称・通称を持ち、「蔵造りの町並み」が観光資源となっている地域として、川越以外に栃木（栃木県）、須坂（長野県）、喜多方（福島県）、村田（宮城県／柴田郡）、増田（秋田県／横手市）などがある。これらの地域は今日では蔵が観光資源の一つになっているが、蔵を目当てに多くの観光客が訪れるようになった時期はさほど古いことではない。それを示す資料の例として、1961（昭和36）年に改訂された当時の旅行案内書である日本交通公社刊『旅程と費用』⁹⁾をみていく。近代日本における旅行案内書の全容を究明した荒山正彦によれば¹⁰⁾、『旅程と費用』は第二次大戦前の日本を代表する旅行案内書であり、第二次大戦後も再出版されたことが判明している。同書1961年版による各観光地域の紹介記事において、川越、栃木、須坂、喜多方はいずれも地域としてはとり上げられているものの、見どころとして蔵への言及はみられない。具体例として、今日では「蔵の町」あるいは「ラーメンの町」として知られる喜多方の紹介記事（全文）を示すと「福島県の西北部、会津盆地北部の中心都市で、中心部の旧喜多方町は古くから会津漆器の産地として知られていたが、戦後は海外にも輸出されている。ほかに桐下駄・家具の生産がさかんである。市内中善寺の薬師如来坐像と、同じく願成寺の木造阿弥陀如来及両脇侍像は重文」¹¹⁾とあり、蔵への言及はない。のちに郷土名産の域を越えて東京など各地でブームとなる「喜多方ラーメン」も、1961年段階ではまだ注目されていなかった。喜多方以外で、村田と増田は蔵への言及どころかその町名すらとり上げられておらず、どちらも1961年段階ではまだ観光地として認識されていなかった。

ところが、『旅程と費用』1961年版に、早くも蔵の存在が肯定的に紹介さ

れている町がある。それが柳川（福岡県）と倉敷である。柳川は「福岡県の西南端、有明海に臨み、筑後川と矢部川にはさまれたデルタの上にある水郷。この街に生まれた詩人、北原白秋の歌や詩で知られた情緒のある田園都市である。（中略）この町に多い濠は、九州第一の大河筑後川を田畑の灌漑に利用し、洪水になるのを防ぐために作られたもの。水面には菱・蓮・河骨（こうほね）などの浮草が浮かび、市街の情緒を深めている。濠のほわりには昔ながら白壁の土蔵がその影を水におとし、落ちついた風景をみせている」⁽¹²⁾と記され、濠と白壁の土蔵が織りなす風景が評価されている。

もういっぽうの倉敷は「岡山県の南部、備中平野にあり、水島工業地帯をかかえる工業都市。（中略）この市の長は、古いものと新しいもの、民俗的なものと国際的なものがいっしょになっていることで、土蔵のような軒並みがつづいているかと思うと、大原美術館のようなギリシャ神殿風の建物がある。民芸館や考古館がある一方十二インチ反射望遠鏡をそなえた天文台があり、近代的な工場地帯がある。それらの取りあわせがよくととのった都市である」⁽¹³⁾と記され、新旧の調和がとれた景観が評価されるなかで古いものの例として土蔵の軒並みが紹介されている。

ところで、『旅程と費用』1961年版における川越は「埼玉県の中央よりやや東南よりにあり、土地が肥えているところから河肥（かわごえ）荘と呼ばれ、戦国時代から江戸時代を通じて城下町として栄え、関東での著名な城下町の一つであった。明治以後は商工業地となって発達し、県内では市制をしいた最初の都市。藩政時代からの伝統をもつ桐たんすの製造が盛んであり、また名産『川越いも』を材料にした菓子類が名産になっていて俗に駄菓子横丁と呼ばれる小さな通りには、駄菓子屋が軒を並べている」⁽¹⁴⁾とされ、個別項目で祭礼と喜多院、東照宮、日枝神社本殿、蓮馨寺、川越城跡、川越いもに言及があるのみで、「蔵」・「蔵造りの町並み」やその風情を表す「小江戸」の表現がまったくみられない。これは1961年当時、川越に蔵造りの町並みが

存在しなかったわけではなく、蔵造りの町並みは存在するものの当時はまだそこに風景美としての価値が見い出されていなかったことを示す。それに対し、柳川や倉敷においては1961年時点で早くも蔵が風景美の構成要素として評価されていたことを示す。本章ではこの事実に着目し、川越よりも早期に蔵が風景美として評価された地域において、いかなる事情が風景美としての蔵の評価を高めたかについて検討する。ただし柳川と倉敷のうち、柳川は現代では濠を中心とした水郷景観に人気が集まり、観光資源としての蔵への注目度は低い。それに対し、倉敷は蔵が集まる旧市街（図2）が観光資源として不可欠である。そこで、本章では倉敷を主たる研究対象地域とした（図3）。

（2）倉敷における旧市街の美観地区化と蔵への評価

今日では岡山県あるいは山陽地方の一大観光地となっている倉敷であるが、当地の観光地化がどのように進展したかを跡づけてみたい。まず江戸時代における倉敷のようすを検討する。図4は1800（寛政12）年刊行『山水奇観』所収の「備中倉敷」⁽¹⁵⁾

である。この時代の倉敷は天領で、干拓による田地の開発および天領米の積み出しにともなう市街地形成はすでに進んでいた。しかしながら本図に描かれた風景は輻輳する市街地ではなく、児島半島を

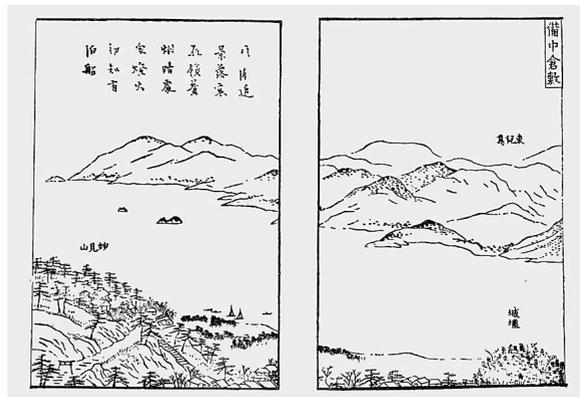


図4 『山水奇観』にみる江戸時代の倉敷
出典は(15)による。

遠望する瀬戸内海周辺の風景が主題といえる。本図中の妙見山は今日では阿知神社が祀られている鶴形山に相当し⁽¹⁶⁾、周囲が標高3メートル前後の平坦地という地形から判断し、標高およそ40メートルの妙見山からの眺望は良好であったと思われる。図中、眼下の港湾集落が今日の倉敷市街とみられるが、建物として蔵など格別の特色は描かれておらず、むしろ藤戸の渡し⁽¹⁷⁾がある児島のほうが当時としては名が知られていたことが推察される。

つぎに1905（明治38）年の旅行案内書『日本漫遊案内下巻 西半部』を検討する。同書の倉敷の項は、「備中には高粱、玉島とともに、並び称せらるる小都会にて、戸数一千八百余、人口八千余あり。都窪郡役所（、カ）警察署、税務署等のある所、東雲楼、池田屋、新米楼、芳和楼、備前屋等の旅館あり。また町に公園あり。町の中央の一小丘にて、老樹鬱蒼として茂り、頂に登れば、倉敷全町を下瞰すべし」⁽¹⁸⁾がほぼ全文である。1889（明治22）年に倉敷紡績が操業を開始するとともに、倉敷に山陽鉄道が通じて倉敷停車場の開業が1891（明治24）年であり、同書刊行の1905年は鉄道開通後の旅行需要が増大した時期とみなされる。このような状況下、同書の記述は地方都市である倉敷の繁栄ぶりに重点が置かれている。町の中央、鶴形山と目される小丘からの眺望が記載される点は寛政期の『山水奇観』と共通する。眺望は、江戸時代から明治時代にかけて、倉敷における重要な見どころであったと判定される。しかし明治後期までには児島湾の干拓が進み、瀬戸内海の眺望が得にくくなった。そのため、同書では眼下に広がる倉敷市街へと眺望の重点を移行させている。その結果、繁華な倉敷市街が一望できるのであるが、蔵をはじめとする建物への注目は認められない。

続いて1934（昭和9）年の鉄道省編『日本案内記 中国・四国篇』における倉敷を検討する。前出の荒山正彦によると⁽¹⁹⁾『日本案内記』は全8巻からなり、鉄道院と鉄道省から出版された和文の旅行案内書のなかで、もっとも充実した内容を持つとされる。同書が刊行された1934年当時は、『日本漫遊

案内』に描かれた時代に比べ鉄道網の発達により旅行需要が増大し、さらに倉敷の側にも倉敷紡績の隆盛や大原美術館の開館など変化があって、倉敷に関する記述は増加した。具体的には「最近の年生産額一千二百万円を超え、その九割以上は工産物で、工産物の七割余は綿糸が占め、(中略)市内に紡績工場の外、大原農業研究所、倉敷労働科学研究所、大原美術館、倉敷天文台等がある。(中略) 関東御蔵入米をここから津出したため、米倉が設けられて倉敷の地名を生じ(後略)」⁽²⁰⁾とあり、伸展する紡績業と地方都市には珍しい文化施設の充実ぶりが紹介されている。倉への言及はあるが地名の由来として書かれており、景観として実在する蔵の紹介ではない。しかし同書に掲載された他地域において、常に地名の由来が説かれるわけではない。つまり、景観として存在する多数の蔵と地名「倉敷」とのあいだに一体感があるので、あえて地名の由来が述べられた可能性がある。同書における倉敷の説明にはさらに個別項目があり、その一つである鶴形山公園の説明には「阿知神社の外園で、児島湾讚予の遠山も望まれ、風景がよい。山にはまた桜樹が多い」⁽²¹⁾と記され、鶴形山からの眺望が観光資源であることは継続している。ただし、鶴形山公園に関して観桜が新たに登場し、眺望とは異なる近景として桜の美観が付け加わった。

つぎに1958(昭和33)年の『日本観光大鑑』を検討する。本書は1冊で日本全国を対象とし、名所・主要宿泊施設や味覚・年中行事情報などを詳細に掲載した大部の旅行手引書である。倉敷に関しては、名所として大原美術館、倉敷民芸館、倉敷考古館が列挙されている。倉敷民芸館の説明は「米蔵を改造した白壁に黒い瓦をはりつけ建物自体が美しい一大民芸品」⁽²²⁾、倉敷考古館の説明は「当地方の特異性をあらわす白壁土蔵造り二階建」⁽²³⁾とある。すなわち「蔵」「土蔵造り」「白壁」といった語を用い、建物としての蔵に景観美としての価値づけが行われたことが特色である。それに対し同書では鶴形山に言及がなく、鶴形山を通して倉敷が眺望の名所であるとの認識が薄らい

だ可能性がある。つまり、倉敷では1934年の『日本案内記』から1958年の『日本観光大鑑』までのあいだに景観美として蔵の評価が高まり、並行して、眺望の名所としての性格が弱まったとみられる。

『日本観光大鑑』刊行の3年後に、本章の冒頭で示した『旅程と費用』1961年版が刊行される。すなわち、柳川と倉敷で「蔵」が観光資源の一つとなる認識へとつながっていく。なお、『旅程と費用』1961年版で倉敷の名所の一つとして示されている阿知神社の項には「外園鶴形公園は鶴形山にあって風景がよい」⁽²⁴⁾と記されている。ここでの「風景がよい」は眺望とは明記されておらず、公園内という近景の可能性がある。『旅程と費用』1961年版で初めて登場する市内の向山公園は「西南の眺望がよい」⁽²⁵⁾との説明があり、この時期に新たな眺望の名所が登場した可能性がある。ただし、著名な古戦場である藤戸の渡しは向山公園を起点に東南の方角であり、向山公園が眺望で名をはせた鶴形山の代替として機能するか否かは即断しがたい。

以上を踏まえ、1934年から1958年にかけての時期を中心として、倉敷において蔵が観光資源としての評価を獲得していく過程を、吉原 陸⁽²⁶⁾および大森久雄⁽²⁷⁾の研究成果を参照しつつ検討を行う。江戸時代に天領米の積み出しで繁栄した倉敷市街が明治時代以降に衰退せずに発展を持続させた基盤は、倉敷紡績の立地による工業化の進展であった。工場の新設や増設は在来の集落景観を破壊する可能性があるが、倉敷紡績社長の大原孫三郎の構想により、工場や公共施設は「山之後」とよばれる鶴形山北麓側に建設された。これにより鶴形山南麓の中心市街地への工場進出が食い止められ、のちに「美観地区」とよばれる和風家屋群の基礎が確立した。大原孫三郎は紡績業で得られた資金により文化事業を推進し、倉敷の景観保全に大きく貢献した。しかし、工場や公共施設を「山之後」に建設する構想が和風家屋で構成される町並みを保護するためであったかどうかは慎重にみていく必要がある。その理由として、大原孫三郎が1930（昭和5）年に大原美術館（図5）を建設する際に、



図5 大原美術館の外観
(2018年撮影)

鶴形山南麓の市街地に洋風建築を建てた事実を指摘することができる。大原美術館の開館当時、展示収蔵品のほとんどは西洋美術であったから、大原美術館が洋風建築であることにより収蔵品との整合性はとれていた。しかし、大原美術館の周囲には蔵造りをはじめとする和風家屋が集中しており、そこに唐突に洋風建築が存在することは、集落景観全体の統一性を欠く一面があった。現にドイツ人工芸家のグロピウスが「古い家並みから振り返って見た大原美術館は倉敷の統一ある表現を破る」⁽²⁸⁾と述べ、大原美術館は景観の統一性からみると問題があることを指摘している。

大原孫三郎は文化事業を推進するなかで民芸運動の柳宗悦や濱田庄司と交流を持ち⁽²⁹⁾、このことが町並みの評価や保全の基礎になったとされる。孫三郎の子、大原總一郎は倉敷紡績を継ぐとともに文化事業にも寄与し、外村



図6 倉敷川畔の美観地区
(2018年撮影)

吉之助を協力者として岡山民芸協会を設立し、1948（昭和23）年に倉敷民芸館を開設した。このときに蔵造りの建物を民芸館として活用し、蔵に対する風景美としての評価が確定した。1950（昭和25）年に開館した倉敷考古館も蔵を活用し、倉敷民芸館・倉敷考古館ともに鶴形山南麓の倉敷川畔に立地し、第二次大戦前に開館した大原美術館とともに、倉敷に訪問客や観光客を呼び寄せる施設となった。外村吉之助をはじめとするメンバーは1949（昭和24）年に倉敷都市美協会を結成し⁽³⁰⁾、倉敷における町並み保存活動が開始された。蔵をはじめとする和風家屋が集中する市街地の呼称は一定せず、「オールド倉敷」⁽³¹⁾のほか「1世紀前の町」⁽³²⁾「美の巡礼地帯」⁽³³⁾などがあった。民間の先覚者により開始された倉敷の町並み保存はやがて行政の支援に結びつき、1969（昭和44）年倉敷市伝統美観保存条例の施行により「倉敷川畔美観地



図7 蔵造りの町並み—倉敷えびす通り—
(2018年撮影)

区」等を指定した⁽³⁴⁾。これにより倉敷の町並み保存地区では「美観地区」の呼称が確定した。1970（昭和45）年に始まる国鉄のディスカバージャパン・キャンペーンと1972（昭和47）年の新幹線新大阪～岡山間の延伸開業により、岡山にほど近い倉敷では観光客が急増した。1977（昭和52）年、文化庁により重要伝統的建造物群保存地区（略称は重伝建）に選定された⁽³⁵⁾。

倉敷では重伝建選定後も町並み保存対象地区を美観地区と呼称している。今日、観光客でもっともにぎわうのは倉敷川畔の町並み（図6）と大原美術館付近である。倉敷川の北側に位置する商店街はアーケードがあるために見落としやすいが、蔵造りの町並み（図7）となっている。

Ⅲ 静岡県における「小江戸」名称の特徴—磐田市掛塚の場合—

静岡県西部には、「遠州の小江戸」と呼ばれるかつての天竜川河口の港町、掛塚（磐田市掛塚）がある一方で、秋葉街道の要衝、森（周智郡森町）は「遠州の小京都」と称されている。一般的に、東日本と西日本の文化的な境界線を関ヶ原からフォッサマグナ地帯にかけて設定することも多いが⁽³⁶⁾、小江戸・小京都の分布に関しても、静岡県西部には約20kmの距離を隔てて両者が混在していることとなる。小江戸名称は現在、滋賀県彦根市をその西限とすること、また小京都も例えば「みちのくの小京都」⁽³⁷⁾など東日本にも広く分布することを考慮する必要があるが、それらの考察は稿を改めるとして、本章では前述した小江戸・小京都混在地帯にあたる静岡県西部の掛塚における「小江戸」名称の特徴を明らかにしてみたい。

(1) 「遠州の」が持つ意味

前述したように静岡県西部の場合、「遠州の小江戸・掛塚」、「遠州の小京都・森」というように、双方ともに「遠州の」と付くところにこの地域の特徴が見いだせる。遠州、すなわち遠江国を表すこの地名は、静岡県西部においては地域のシンボルとして用いられることも多い。例えば、社名や組織名に注目すると、静岡県西部を代表する交通事業者は「遠州鉄道」であり、物流企業には「遠州トラック」がある。浜松市内には総合病院「遠州病院」が存在し、静岡県西部を統括するJA6組織のうち、「JA 遠州中央」、「JA 遠州夢咲」の2団体が名称に「遠州」を冠している。さらに、この地域における伝統的な主要産物である綿織物は「遠州織物」を共通ブランドとしており、繊維工業用機械製造から発展した総合工作機器メーカーには「エンシュウ」も存在する。このほかにも様々な名称に遠州を含む事例は枚挙にいとまがない。それゆえ「小江戸・掛塚」ではなく、「遠州の小江戸・掛塚」と称され

ることで、「江戸のにぎわいに例えられる、江戸との地域間関係を有する」という意味だけでなく、「場合によっては静岡県西部を代表する、特別な」という意味合いまで含まれることが特徴である。このことは、例えば川越が「武州の小江戸・川越」と表記された場合、地域イメージの焦点が「ボケてしまう」、「しっくりこない」感じとなるのと正反対の効果を持っている。

(2) 「小江戸」構成要素と掛塚

現在、川越、佐原、栃木の3都市からなる小江戸サミット組織は、結成時の加入条件を以下の3つ⁽³⁸⁾とした。それらは、

- 1、江戸との舟運で栄えたマチであること
- 2、蔵のある町並みが存在すること
- 3、山車が出る祭りがあること

であり、これはその他の地域が「小江戸」を名乗る際にも、おおまかな構成要素の基準として認識されている側面を持つ。それゆえ、掛塚の特徴をこの3点から跡付けてみよう。

a. 舟運と掛塚

「舟運」を河川舟運とするならば、小江戸は関東地方に限られることとなり、それ以外の地域には存在しないことになってしまう。それゆえこれを拡大して解釈するなら、海路で江戸とつながっていたことになろう。掛塚は前述したように天竜川の河口に位置し、中流域の山間部から産出される良質なスギやヒノキの積み出し港であった。掛塚の廻船問屋が所有する船の行先は江戸の材木集散地である木場に向けられることも多かった⁽³⁹⁾。材木輸送が鉄道に切り替わった後の昭和初期においても、東京の旧深川区周辺では、静岡県西部出身者の会話として、「浜松あるいは磐田から来た」というよりも、「掛塚の近くから来た」といった方が相手に通じたという⁽⁴⁰⁾。材木を介した強固な地域間関係があったことを示す、興味深いエピソードである。

b. 蔵のある景観と掛塚

現在の掛塚地区には、旧廻船問屋の屋敷、漆喰壁の蔵、そして廻船が帰り荷として持ち帰ったり、重りとして船底に入れていたという伊豆石で造られた蔵が往時をしのばせるが、数えるほどの残存数である。それゆえ、重伝建地区や行政が景観保全に力を入れる地区とは異なり、掛塚には歴史的景観の連続性が残る場所が存在しない。現在の景観は商家も減少し、住宅地および、一部で農家の面影が残る比較的広い敷地を有する宅地の混在地帯といった趣である。ただし、住宅の集中する一帯を注意深く見ると、間口が狭く奥に敷地が長い、いわゆる町家づくりの地割りと、メインストリートも自動車のすれ違いに注意を要するほど幅の狭い道路で構成された、古くからの町場の痕跡が色濃く残存している。

c. 山車のでる祭りの存在

掛塚では、江戸時代後期には「屋台」と称される山車が祭礼時に曳き回されていた記録があり⁽⁴¹⁾、伝承等から当時は二階建て形式、一階建て形式の屋台が混在していたとされる。その後、幕末から明治時代初期に信州諏訪を本拠とする優れた堂宇建築一門である立川流の手によって建造された中町、新町の彫刻屋台を参考に他町の屋台も一層式で再建され、現在に至る。その特徴を簡単に述べるなら(図8)、一層式の唐破風大屋根を有し、本体の内側に梶のない4輪の車輪がある。本体の前後には綱を取り付け、これを曳くことで屋台の移動や方向転換が行われる。中層には刺繍の入った天幕が懸けられ、朱色に塗られた高欄(手すり)の内側には床板が付けられる。この床の上で小太鼓、大太鼓、篠笛からなる囃子(掛塚祭屋台囃子)⁽⁴²⁾の数々が奏でられるが、それ以外にも天幕と高欄の間にできる空間は、曳き回しの際には囃子に関係しない、ただ「屋台に乗る」子供のフリースペースにもなる。すなわち、掛塚の屋台は、終日「子供の乗物」として機能することも大きな特徴である。そして夜には、屋台本体と、唐破風屋根の前後に張り出した笹竹



図8 貴船神社に集合する屋台
(2007年撮影)

から合計60個以上の提灯をたらす。提灯は、他の静岡県西部に数多く存在する屋台が、内部に積まれた小型の発電機を電源とした電球照明とするのに対して、伝統的なろうそくを使用することも大きな特徴である。

このような特徴を有する掛塚屋台であるが、彫刻や刺繍幕で飾り立てた豪華な形態になっていった要因の一つには、廻船問屋や材木流通業者の豊富な資金力を背景に祭礼を発展させてきたことと大いに関連がある。また、掛塚には、大工、木挽といった、材木に関連した高度な技術を要する職人も多く集住し、各種材木加工製品を産出する職人町の側面も有していた。そしてこれらの職人の中には、幕末期に諏訪から屋台作製のため掛塚に滞在した立川本人⁽⁴³⁾の、いわば「助手」を経験した者が複数あり、そこから屋台や彫刻作製の技術が当地にも根付いたと考えられている⁽⁴⁴⁾。

その例として、掛塚中町の坂田家(小池家)は1906(明治39)年の中町屋



図9 静岡県西部における小池家・平野家作製屋台の分布—1899年～2004年—
 (『竜洋町史 民俗編』524, 528頁より作成)

- 1) 小池家は坂田歌吉・小池佐太郎・小池清3代の1899年～2004年作製分までを
 図示した。
- 2) 平野家は平野勘藏・孝・道男3代の1900年～1991年作製分までを図示した。

台再建時に、横町の平野家は翌1907年の横町屋台再建時にそれぞれ棟梁を務めている。明治後期にはすでに、掛塚出身大工が大型の屋台作製に関して確固たる技術を有していたのであり、その後大正期から昭和、平成の現在に至るまで、両家は静岡県西部を中心に90地区以上の屋台新造に携わった(図9)。ところで、大正期以降には浜松市街の各町も屋台を有し、5月の浜松まつりの際には夜の曳き回しが行われていたが、それらの二層式大型屋台も、



図10 二層式屋根を持つ浜松の屋台
(2007年撮影)

小池家が複数台手掛けていたという⁽⁴⁵⁾。浜松市街各町の屋台は戦災によりほとんどを焼失してしまったが、戦後の復興期には、はやくも1948（昭和23）年に平野家が上西町の屋台を、翌1949年には小池家が馬込町の屋台を完成させている。浜松市街におけるまつりの復興とその後の規模拡大においても、掛塚に由来を持つ大工が数多くの屋台作製に携わった。例えば、1955（昭和30）年以前より浜松まつりの「凧揚げ」に参加している通称「旧町67カ町」は、戦後復興再建された屋台のうち、作製者の判明するものをあげると、小池家9台、平野家7台、そして浜松所在であるが掛塚田町出身の高塚家が14台と、掛塚にルーツを有する宮大工3家で全体の半分近い30台を手掛けている。浜松市街で主流となる、二層式大型屋台は後に「御殿屋台」と呼ばれ、その意匠や形は掛塚屋台と異なるものである（図10）。この浜松独特の屋台

文化発展においても、掛塚由来の大工が持つ技術が果たした役割が相当大きかったことがわかる。

ところで、川越を含む関東各地で曳き回される山車とそれに付随する囃子の多くは、その由来を「江戸」から伝承されたものであるとし、その地域間関係こそが「小江戸」構成要素の重要な一つとしても機能している。他方、掛塚においては山車に関する限り、静岡県西部においては有力な「発祥地」の一つなのであり、周辺各地に影響を「与える側」に位置していた。そのことが「遠州の」と称される際には、掛塚においてはある種の「自負」として作用しており、当地を説明する際には「代名詞」として受け入れられていることが特徴といえよう。

Ⅳ 川越における NPO 法人の活動と新たな特産品「河越茶」

(1) 川越と NPO 法人

川越には多くの NPO 法人が存在しており、埼玉県ホームページによれば、2018（平成30）年11月現在89件が確認できる。川越には多くの魅力ある NPO 法人が存在しており、川越の活性化が進行中であることを示している。その中に「河越茶」（図11）という名称の特産品を生産している NPO 法人河越抹茶の会（2012年設立時「NPO 法人川越 PLUS」、2014年名称変更）がある。この NPO 法人により生産される特産品は河越茶および河越抹茶と命名されている。河越という名称は中世の河越氏を思い起こし、歴史の重みを感じさせる。しかし、埼玉県域で生産される茶の名称としては河越茶よりも狭山茶の方が認知度が高いのが現状である。狭山茶の名は、宇治茶、静岡茶に匹敵する銘茶といわれるほどの浸透ぶりである。



図11 新たな特産品「河越茶」
(2018年撮影)

(2) 狭山茶と河越茶

狭山茶は埼玉地域の茶のルーツと思われがちであるが、じつはそうではない。狭山茶という名称が確立したのは1875（明治8）年、狭山会社が設立⁽⁴⁶⁾されて以降のことである。明治期において、茶は生糸とともに近代国家日本が外貨を稼ぐための二大輸出品目の一つであった。あまり知られていないが、狭山茶は輸出品として海外に渡り、日本に富をもたらした。狭山茶は輸出品として存在意義が大であったが、歴史的に古く遡ることができるものではなかった。それは、埼玉地域には狭山茶よりも古い時代に河越茶が存在していたからである。茶は中国から日本に持ち込まれたと考えられているが、河越茶はその起源を平安期に求める説もあり⁽⁴⁷⁾、そこまで遡りうるかは明言できないが、中世にはほぼ間違いなく生産されていた。ところが江戸時代になると、不思議なことに河越茶は作られなくなった。明治に入り狭山茶生産のために狭山会社が設立されたことは先に述べたが、この狭山茶は中世の河越茶と間接的ではあるがつながりがあった。

入間市サイト内の「重闘茶場碑及び茶場後碑」⁽⁴⁸⁾の解説によれば、重闘茶場碑には狭山茶の由来が記され、茶場後碑には狭山茶の再興を顕彰した重闘茶場碑の内容を継承したうえで、その後の狭山茶業の歩みが記載されているという。ここには「狭山地方をもって河越の野の一部と考え、中世において日本五場の一と言われた河越茶を、再興する自覚のもとに立った」⁽⁴⁹⁾とあり、中世に高名であった河越茶を復活させる意気込みで狭山茶生産に挑んだことが判明する。品質良好であった河越茶が戦国期から近世期にかけてすがたを消したのは、茶を栽培していた河越氏系統の武家や寺院が戦乱のなかで次第に衰微断絶したからかもしれない。

(3) 新たな特産品「河越茶」の誕生

狭山茶は中世河越茶が復活したすがたであるともいえることから、狭山茶と河越茶は競い合う存在ではなく共存共栄することが可能であると思われる。現在 NPO 法人河越抹茶の会によって、かつての河越茶と河越抹茶が復興されつつある。

「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(略称：地理的表示法)の趣旨に照らして「河越」の範囲を考慮し、NPO 法人河越抹茶の会では、河越茶の生産範囲を旧河越氏所領内と考えている。旧河越氏の所領は時期による変動はあるが、現在の川越市を中心として狭山市、鶴ヶ島市、坂戸市から毛呂山町に及んでおり、茶の生産に適した地域である。この旧河越氏所領内の茶園で栽培された品質良好な茶葉を「河越茶」として扱う方針であり、河越茶を川越市の新しい特産品として発信している。現在 NPO 法人としては地域団体商標(2018年12月現在申請中)の登録を目指している。NPO 法人河越抹茶の会の方針では、株式会社十吉として河越茶および河越抹茶の普及と販売に努めるとともに、NPO 法人として川越の街を拠点として河越茶や河越抹茶をブランド化し、地域の発展に努めたいとのことである。この方針



図12 狭山碾茶工房明日香
(2018年撮影)

を実現させるため、NPO 法人と株式会社の2本建てで活動を行っている。河越茶と河越抹茶は、川越の象徴でもある蔵造りの町並みと調和する特産品として発信されている。

(4) 河越茶の生産を支える工房

新たな河越茶と河越抹茶の定着には、狭山碾茶工房明日香の支えがなくてはならない。かねてより「茶どころ狭山に抹茶がない」という声があり、狭山碾茶工房明日香はその解消のために狭山に抹茶を送り出した工房である。ここで河越抹茶の製造が行われている。経験豊富な茶師たちの製造技術によって新製品である河越茶が生み出されており、2018年からは河越抹茶の原料となった碾茶の茎を旨味が損なわれないように浅く焙じた河越棒茶の新規販売が決まっている。河越棒茶は、数年にわたる試作の末にできたものである。この開発に携わった狭山碾茶工房明日香の奥富康裕氏は「100年後に河越茶・河越抹茶が地域の銘茶としてその名を残し特産品となっていくこと

を願う」と語る。ここでの活動は抹茶生産にとどまらず、河越茶を軸にさまざまな商品開発が行われている。

V 国鉄による周遊指定地選定と川越

(1) 周遊券をめぐる略史

国鉄による周遊券の発売は、1914（大正3）年に鉄道院により「鹿島、香取」遊覧客のために発売された割引遊覧切符が最初といわれている。その後1925（大正14）年に鉄道省から「遊覧券」と呼ばれる周遊用の乗車券が発売された。これは、後の一般周遊券の制度の原型をなすもので、観光に必要な鉄道・バス・船舶の利用に必要な乗車船券、食事・宿泊のための券が綴られた冊子式クーポンの形をとっていた。ただし、発券に手間を要するため国鉄の駅窓口では取り扱われず、日本交通公社で行われていた。この遊覧券は1933（昭和8）年に北海道または九州内が乗り降り自由となる設定とし利用しやすくなったが、第二次大戦が激化すると旅行自粛により1942（昭和17）年にこの制度は廃止された。

第二次大戦後、復興が進み輸送事情が落ち着きをみせた1955（昭和30）年に、国鉄は改めて周遊割引乗車券として普通周遊券⁽⁵⁰⁾を発売した。これは、国鉄の鉄道路線・航路を101km以上利用⁽⁵¹⁾し国鉄の指定する周遊指定地を2か所以上回り出発地に戻るという条件で、運賃は国鉄民鉄各線とも普通運賃の1割引となっていた。また、戦前と同様に国鉄駅窓口での発売は行われず、日本交通公社など旅行代理店が発売を担当した。

周遊指定地は国鉄駅から、国鉄バス、民営の鉄道・バス・航路によるのみ到達できる観光地であり、公共交通機関を利用することが条件となっていた。当時は道路事情が悪く庶民に自家用車が普及していなかったため、他の公共交通機関と連携する必要があったことと、それによって国鉄各線の利用

が促進される効果を期待していたものと思われる。

翌1956（昭和31）年、大都市など需要の見込まれる地域から周遊地域への往復分の国鉄乗車券と周遊地域での国鉄線が乗り降り自由になる周遊券がセットになった均一周遊券⁽⁵²⁾が発売された。最初に売り出されたのが北海道で、後に東北・信州・北陸・近畿・山陰・四国・九州などの地域も加わった。いずれも7日から20日の有効期間で乗り降り自由となっており国鉄駅の窓口でも発売された。1970（昭和45）年には、周遊エリアを狭めた「ミニ周遊券」を発売し、学生を中心とした若年層にひろく利用された⁽⁵³⁾。しかし、1987（昭和62）年に国鉄が民営化され全国6社に分割されたことから、会社間での収入配分が周遊券のエリアに合わなくなった。普通（一般）周遊券は作成に手間を要することから、1998（平成10）年JR各社共同による「周遊きっぷ」⁽⁵⁴⁾の発売と同時に従来からの周遊券が廃止された。

（2）一般周遊券の周遊指定地と川越

一般周遊券の周遊指定地は、1955年の発売と同時に国鉄によって117か所が選定された。周遊指定地に選定されると「国からのお墨付きが得られたことになる」との考えから各地で選定を求める要望が相次ぎ、1967（昭和42）年には253か所に増加している。

周遊指定地253か所を分類すると、およそ半数の134か所が温泉地である。また、北海道・東北など東日本から北日本にかけて多く見られ、温泉地やスキー場が選定されている。次に多いのは国立公園を中心とした自然景観を対象としたものであり、離島も8か所選定されている。また、著名な寺社への参詣を対象とした地域が39か所あり、日本の伝統的な旅行形態を反映している。

いっぽう、伝統的な町並みを対象とした地域は、高山・萩・伊予大洲・唐津・長崎とわずか5か所である。唐津や長崎といった複合型観光地や高山の

ような祭礼も有名な町を、一律に「町並み」として分類してよいかは一考の余地があろう。それにしても川越や倉敷をはじめ角館や妻籠宿など、今日における有力な町並み観光地が選定されていないことは傾向として指摘してよい。周遊指定地が選定された1955～1967年、日本は高度経済成長のただなかで、町並みは周遊指定地の選定には重視されていなかったことがうかがえる。その後、1998年に一般周遊券の制度は廃止されたが、周遊指定地は現在でも『時刻表』で「周遊おすすめ地」「おもな観光地」として索引地図に表示されている。

埼玉県内の周遊指定地は秩父だけであり、その対象範囲は三峰山や長瀨宝登山といった参詣を対象としたものである。当時の川越は町並みが観光資源として評価される以前であり、そのうえ川越の鉄道交通が東武鉄道や西武鉄道など私鉄が中心であったことも大きく関係している可能性がある。

(3) 国鉄・JR グループによるデスティネーション・キャンペーン

1970（昭和45）年、大阪での万国博覧会終了後にディスカバージャパン・キャンペーンが実施され、旅行の形態が団体旅行から個人旅行主流に変わった。これに対応して女性誌が恒常的に観光情報を掲載して若い女性の間に観光ブームが起こった。しかし、このディスカバージャパンも年月とともに効果が減退し、国鉄では、1977（昭和52）年に「一枚のキップから」、1978（昭和53）年には「いい日旅立ち」と新しいキャンペーンを打ち出すが、他方で、昭和50年代になると国鉄運賃の大幅な値上げや高速道路の整備により自家用車の利用が加速度的に増加した。また航空機の発達や外国為替が円高になったこともあり、国内だけでなく海外旅行も普及し、国鉄が旅行需要を独占できなくなった。

このため、国鉄では1978年に地方自治体や地元の観光団体と一体となり、期間を限定したデスティネーション・キャンペーンを開始した。これは従来

の周遊型旅行から、目的地を絞って観光地を売り出し、特定の期間その観光地で各種イベントの開催や各種料金の割引などを行うことで観光客を呼び込む狙いがあった。いっぽうこの取り組みでは、地元側が観光資源を見つめなおし、再整備する必要性が求められた。このことは町並みなど歴史や文化に根ざした地域資源を掘り起こし、観光化する動きを促進させた。このキャンペーンは、1987（昭和62）年の国鉄分割民営化で一時中断するが、その後JRグループ旅客6社に引き継がれて現在も実施されている⁽⁵⁵⁾。ただし2018（平成30）年現在、埼玉県や川越は一度も対象になっていない。

Ⅵ 結 語

本研究は川越における蔵造りの町並みが約100年前から存在するにもかかわらず、比較的近年になって「訪れるべき価値」、すなわち観光資源としての価値を獲得したことに着目し、蔵造りの町並みを持つ他の地域での状況と比較検討を行ったものである。具体的には蔵造りの町並みがかなり早い時期に観光資源としての価値を持った倉敷（岡山県）および川越と類似する「小江戸」という冠称を持つ掛塚（静岡県）をとり上げ、川越との比較を行った。さらに、川越の観光化が進んだために出現した住民活動や、川越における観光化の遅速と国鉄との関係を周遊指定地という視点から考察した。これらを総合的に検討した結果が以下である。

川越において、蔵造りの町並みがいつから観光資源となったかその時期の断定は難しいが、仮にテレビドラマ「春日局」放映が観光化の契機であれば、時期は1989（平成元）年となる。それに対し、倉敷において蔵を含む町並みが全国を対象とする観光案内書にとり上げられたのは1961（昭和36）年である。それぞれ指標が異なるので単純に引き算はできないが、川越の観光化は倉敷に比べ20年以上遅いことになる。

川越において、町並み保存に住民が立ち上がったのが1983（昭和58）年の「蔵の会」結成から⁽⁵⁶⁾である。それに対し、倉敷での町並み保存に住民が立ち上がったのは1949（昭和24）年の「倉敷都市美協会」結成からで、これも単純な引き算はできないが、川越は倉敷に比べ20年以上遅いことになる。町並みの観光化と町並み保存とは性格が異なるが、どちらも倉敷は時期が早く、川越は倉敷に比べてかなり遅れてスタートしたところに特色があると指摘できよう。

川越の観光化が遅れた要因の一つとして川越に国鉄の幹線が通じていないことは、筆者らが前稿⁽⁵⁷⁾で行ったディスカバー・ジャパン・キャンペーンに関して認められるとともに、本稿における周遊指定地の検討からも認められた。近代期の観光政策は国鉄が主導的立場にあり、川越は長らく国鉄沿線から外れた位置にあった。その点で掛塚はかつて水上交通の便はよかったが国鉄線が通じておらず、川越と同様、観光化の進展が遅れた。それに対し、倉敷には明治中期に幹線鉄道（後の国鉄）が通じており、観光化の推進に有利であったと判定できる。

倉敷において蔵や街並みに対し、景観美としての価値づけが浸透した基盤として、倉敷紡績を経営する大原孫三郎や大原總一郎による文化事業が不可欠であった。それに加えて岡山地域で民芸運動を推進する外村吉之助らの活動が、直接的には蔵への評価を高めた。その点で、川越は市域全体に影響を与える企業やその経営者、あるいは政治家の存在は顕著ではなく、これは近代期川越の産業構造や都市規模、大都市東京との距離の近さなどが関係している可能性がある。民芸運動と川越との関係については本稿では検討に至らず、今後深めていく必要がある。

倉敷では町並みという近景への評価が高まるにつれて、江戸時代から昭和初期にみられた眺望という遠景への評価が薄らいだことが指摘できる。倉敷といえば古くは眺望の名所であり、美術館や町並み観光で知名度が上がるほ

ど眺望の名所としての性格が薄らいだことは、管見の限り先行研究であまり触れられていない。川越において、見どころにも新旧の交代が認められるか今後検討する必要がある。その点で川越のNPO法人による河越茶の復活は注目される存在である。川越と狭山など周辺地域との地域間関係の変化を茶の生産と流通をとおして検討する格好の指標になる。

「小江戸」という冠称からみると、掛塚では「遠州の小江戸」という用い方がなされ、そこに遠州代表としての誇りが見い出せる。それに対し、川越での「小江戸」の用い方は江戸との緊密さを誇り、同じ冠称でも意味するところが異なる。同様のことは祭礼でも確認できる。祭礼屋台では掛塚の大工の影響が遠方まで及ぶことに誇りを持つが、川越では祭りの諸要素がいかに江戸と緊密な交流を持っているかが誇りとなる。掛塚と川越を「小江戸」という冠称や祭礼時の山車の特色から比較すると、川越だけをみていたのでは気がつきにくい特徴を指摘することができる。

〈付記〉

本稿の執筆は、山下琢巳がⅢ、柳澤智美がⅣ、小口千明がⅠ・Ⅱ・Ⅵ、古川 克がⅤを担当した。

注

- (1) 代表例として下記を挙げる。
 - a) 川越市教育委員会編『蔵造りの町並』川越市文化財保護協会、1976、1-54頁。
 - b) 初田 亨『都市の明治一路上からの建築史一』筑摩書房、1981、153-161頁。
- (2) 下記2編である。
 - a) 山下琢巳・高橋珠州彦・田嶋豊穂・小口千明・古川 克「埼玉県川越市街における景観変化と観光化」城西大学経済経営紀要35、2017、1-33頁。
 - b) 高橋珠州彦・山下琢巳・小口千明・古川 克「川越観光化にみる蔵造りへのまなざしとその変化」城西人文研究33、2018、1-48頁。
- (3) 溝尾良隆・菅原由美子「川越市一番街商店街地域における商業振興と町並み保全」人文地理52-3、2000、84-99頁。
- (4) 溝尾良隆「川越市における地域ブランドとしてのサツマイモのイメージ形成」立教大学観光学部紀要4、2002、57-67頁。
- (5) 寺阪昭信・内藤ふみ「江戸のなごりを再生する 川越市」(寺阪昭信・平岡昭利・元木 靖編『関東Ⅱ 地図で読む百年 埼玉・茨城・栃木・群馬』古今書院、2003) 19-24頁所収。
- (6) 犬井 正「城下町川越の活性化」(菅野峰明・佐野 充・谷内 達編『日本の地誌5 首都圏Ⅰ』朝倉書店、2009) 452-455頁所収。
- (7) 永野征男『都市地理学研究ノート』富山房インターナショナル、2009、45-58頁。
- (8) 前掲(2) b) による。
- (9) 矢吹勝二『旅程と費用』日本交通公社、1961、1-982頁。
- (10) 荒山正彦『近代日本の旅行案内書図録』創元社、2018、179頁。
- (11) 前掲(9)、121頁。
- (12) 前掲(9)、902頁。
- (13) 前掲(9)、776頁。
- (14) 前掲(9)、297-298頁。
- (15) 淵上旭江「山水奇観」、(長谷章久編『日本名所風俗図会16 諸国の巻Ⅰ』角川書店、1800初、1982復刻) 117頁所収。
- (16) 大森久雄『倉敷伝建地区の歩み』備中倉敷学、2014、50-52頁、によると神仏分離を契機に山名が変わり、妙見山は1893(明治26)年以降は鶴形山とよばれた。
- (17) 源平合戦古戦場の一つ。
- (18) 坪谷善四郎『日本漫遊案内下巻 西半部』博文館、1905、279頁。
- (19) 前掲(10)、95頁。

- (20) 鉄道省編・発行『日本案内記 中国・四国篇』、1934、126-128頁。
- (21) 前掲 (20)、127頁。
- (22) 榊原喜久治『日本観光大鑑』日本観光新聞社、1958、中国地方19頁。
- (23) 前掲 (22)、中国地方19頁。
- (24) 前掲 (9)、777頁。
- (25) 前掲 (9)、777頁。
- (26) 吉原 睦『倉敷美観地区—歴史と民俗—』日本文教出版、2011、1-157頁。
- (27) 前掲 (16)、1-113頁。
- (28) 前掲 (16)、87頁。
- (29) 前掲 (16)、72頁。
- (30) 前掲 (16)、104頁。
- (31) 前掲 (26)、139頁。
- (32) 岩波書店編・発行『岩波写真文庫240 倉敷—古い形の町・美術—』1957、25頁。
- (33) 前掲 (32)、27頁。
- (34) 前掲 (26)、140頁。
- (35) 文化庁編『集落町並みガイド—重要伝統的建造物群保存地区—』第一法規、1990、73-76頁。
- (36) 日本の環境・風土の違いを考察したものとして、
 - a) 上山春平編『照葉樹林文化』中公新書、1969。
 - b) 市川健夫・山本正三・斎藤功編『日本のブナ帯文化』朝倉書店、1984。
が代表的である。また、
 - c) 関ヶ原町編「東西文化の調査報告書」
<http://www.town.sekigahara.gifu.jp/secure/5419/touzaibunka.pdf>
では、方言、食文化、牛馬耕、家屋の屋根など、一般的に東西で違いが存在するとされるものについて、岐阜県西部から滋賀県東部にかけての調査結果を公表している。
- (37) 松崎憲三編『小京都と小江戸—「うつし」文化の研究—』岩田書院、2010、257-263頁。「みちのくの」と付く場合は角館を、「津軽の」と付く場合は弘前を指す。また同じ東北地方においても、盛岡、遠野では「小京都」のみで呼称する。
- (38) 前掲 (37) 20頁。
- (39) 静岡県木材協同組合連合会編・発行『静岡県材木史』、1968、148-149頁によると、1876(明治9)年に東京に運搬された材木の地方別移入量は、1位が紀州材、2位が遠州材であった。

- (40) 昭和戦前期に、掛塚から東京へ転居した経験を持つ個人への聞き取りによる。
- (41) 1844（天保15）年に作成された「御神事記」（竜洋町史編さん委員会編『竜洋町史民俗編別編 I 掛塚祭り資料』竜洋町、2005、3-8頁）に大祭の神幸行列の順番が記されており「町々屋台」とある。
- (42) 掛塚祭屋台囃子は1970（昭和45）年に静岡県指定無形民俗文化財に指定される。屋台の神社曳きこみ、町内回り、本祭巡行などの場面ごとに、8つの囃子が演奏される。
- (43) 中町の屋台は1862（文久2）年5月に立川昌敬が建造を請け負い、完成後は1900年頃まで曳き回されていた記録が残る。新町の屋台は1866（慶応2）年に建造され、少なくとも正面の彫刻2つに立川和四郎富重がかかわっている。本町は1880（明治13）年に屋台を再建し、5つの彫刻を立川専四郎富種が担当している。
- (44) 竜洋町史編さん委員会編『竜洋町史民俗編』竜洋町、2005、500-506頁。
- (45) 前掲（44）524-525頁。
- (46) 松崎芳郎『茶の世界史』八坂書房、2007、167頁。
- (47) 前掲（46）33頁。
- (48) 参考 URL
http://www.city.iruma.saitama.jp/event/bunkazai/iruma_bunkazai/ka-sanetehiraku.html
- (49) 大護八郎『茶の歴史』国書刊行会、1982、14頁。
- (50) 後に均一周遊券と区別するため「一般周遊券」となる。
- (51) 後にこの基準は201キロメートル以上となる。
- (52) 「ミニ周遊券」の発売に合わせ「ワイド周遊券」と改称される。
- (53) 「ワイド周遊券」「ミニ周遊券」とも学生割引が適用され2割引で購入できた。
- (54) この「周遊きっぷ」も従来の均一周遊券に比べて利用しにくい面があったことから2013年に廃止されている。
- (55) 「RJ ESSENTIAL 「デスティネーションキャンペーン」」鉄道ジャーナル37-8、2003、99頁。
- (56) 前掲（2）b.30-35頁。
- (57) 前掲（2）b.9-11頁。